

「生産者等による農漁業体験コンテンツ造成プログラム運営業務」質問・回答

質問No	分類	質問	回答
1	業務内容（2）	個別フォローにおいて支援、実施する体験プログラムは、テストツアーやモデルツアーでもよいか。又は一般販売、一般参加ができる体験プログラムを想定しているか。	プログラムに参加する生産者等の選定・個別フォロー方法については、実施可能な内容でご提案ください。 なお、コンテンツ（体験プログラム）の内容等により、テストツアーやモデルツアーの実施も可能とします。 ただし、本業務終了後も参加者が主体的にコンテンツの造成・実施に向けて継続的に取り組めるよう、ご提案ください。
2	業務内容（2）	個別フォローにおいて、対象生産者のうち①の1からコンテンツを造成したい人に関しては、支援期間内に体験プログラムの開催ができない可能性も考えられるが、開催は必須か。	プログラムに参加する生産者等の選定・個別フォロー方法については、実施可能な内容でご提案ください。 なお、個別フォロープログラム実施期間内のコンテンツ（体験プログラム）の実施については、その内容等により期間内に実施できない理由がある場合はその限りではありません。 ただし、本業務終了後も参加者が主体的にコンテンツの造成・実施に向けて継続的に取り組めるよう、ご提案ください。
3	業務内容（3）	広報において、新規外部サイトは作成しないとするが、新規でSNS（Instagram等）のアカウントを作成し、情報の発信や蓄積に活用することは可能か。	新規SNSアカウントの作成は不可とします。ただし、食都神戸のInstagramアカウント（@gastropoliskobe)については、市と協議の上、活用することができます。 なお、活用にあたっては、神戸市の情報セキュリティポリシー等、各種法令等を遵守する必要があります。
4	業務内容（1）	仕様書5. 業務内容（1）過去実施のR6 事業との関係性について R6 事業の資源調査・発掘業務などにおける成果物をご提示いただくことは可能でしょうか。 理由は2 点です。1 点目は本事業の企画ご提案の内容に大きく影響が出るためです。2 点目はR6 事業の情報開示は公平性を期すためです。	R6事業では、生産者等がコンテンツ造成に取り組めるよう、発掘プログラムを2回（12月・1月）実施しています。 実施内容とその成果については、参加申込兼資格審査申請書兼質問書を提出された事業者に対して提供します。
5	業務内容（2）	仕様書5. 業務内容（2）プログラムの実施①個別フォロー 「各フォロー対象に対し5 回以上実施」とあるが、対面／オンラインの可否はフォロー対象者に合わせて判断で問題ないでしょうか。	プログラムに参加する生産者等の選定・個別フォロー方法については、実施可能な内容でご提案ください。 なお、個別フォローの方法については、プログラムに参加する生産者等に合わせて具体的にご提案ください。